

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号			2MCE12G04860		単価	金額	銘柄	納地	指定	
NO	調達要求番号		物品番号	品名			使用期限等	引渡場所		
			部品番号 または 規格					搬入場所		
	使用器材名		仕様書番号				グループ	納期		
1	2MCN1AL0024	0001	6625015716047	電気安全解析装置、心電図模擬波形出力機能付（校正）	EA	1.00		北処 整備部 衛生課	1	
	仕様書及び調達要領指定書のとおり							北処 整備部 衛生課		
					NS-C200001			北処 整備部 衛生課		
	2MCN1AL0024	0002	GM711184916	安全測定器、心細動除去装置用（校正）	EA	1.00		令和5年2月28日		
2	仕様書及び調達要領指定書のとおり							北処 整備部 衛生課	1	
					NS-C200001			北処 整備部 衛生課		
	2MCN1AL0024	0003	GM711236191	測定器、多項目モニタ、機能点検用（校正）	EA	1.00		北処 整備部 衛生課		
	仕様書及び調達要領指定書のとおり							北処 整備部 衛生課		
3					NS-C200001			北処 整備部 衛生課	1	
	2MCN1AL0025	0001	662528705295	音圧測定器（校正）	EA	1.00		令和5年2月28日		
	仕様書及び調達要領指定書のとおり							北処 整備部 衛生課		
					NS-C200001			北処 整備部 衛生課		
4	2MCN1AL0026	0001	GM911265804	X線機能測定装置、R／F用（校正）	EA	1.00		北処 整備部 衛生課	1	
	仕様書及び調達要領指定書のとおり							北処 整備部 衛生課		
					NS-C200001			北処 整備部 衛生課		
								令和5年2月28日		
5				- 以 下 余 白 -					1	
									1	
									1	

調達要領指定書	調達要求番号	2MCNIAL0024
	調達要求年月日	令和4年11月25日
	作成部課	装備計画部衛生課
	作成年月日	令和4年11月25日
物品番号	6625-015-71604-7	
品名・規格	電気安全解析装置、心電図模擬波形出力機能付（校正）	
仕様書番号	NS-C200001	

### 指定事項

- 1 仕様書 2.1 品名・数量等  
電気安全解析装置、心電図模擬波形出力機能付  
米国フルークバイオメディカル社 ESA620
- 2 仕様書 2.6 使用計測器  
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 仕様書 2.7 校正基準  
製造会社推奨の基準とする。
- 4 仕様書 5.1 輸送
  - (1) 輸送は、契約相手方が担任するものとする。
  - (2) 引渡し及び搬入場所  
陸上自衛隊北海道補給処整備部衛生課（北海道恵庭市西島松308）
  - (3) 契約物品の全部又は主要部分の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官等に提出し、承認を受ける。  
なお、“下請負承認申請書”的様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調達要領指定書	調達要求番号	2MCN1AL0024
	調達要求年月日	令和4年11月25日
	作成部課	装備計画部衛生課
	作成年月日	令和4年11月25日
物品番号	GM711184916	
品名・規格	安全測定器、心細動除去装置用（校正）	
仕様書番号	NS-C200001	

### 指定事項

- 1 仕様書 2.1 品名・数量等  
安全測定器、心細動除去装置用  
米国フルーツバイオメディカル社 IMPULSE7000DP
- 2 仕様書 2.6 使用計測器  
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 仕様書 2.7 校正基準  
製造会社推奨の基準とする。
- 4 仕様書 5.1 輸送
  - (1) 輸送は、契約相手方が担任するものとする。
  - (2) 引渡し及び搬入場所  
陸上自衛隊北海道補給処整備部衛生課（北海道恵庭市西島松308）
  - (3) 契約物品の全部又は主要部分の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官等に提出し、承認を受ける。  
なお、“下請負承認申請書”的様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

調達要領指定書	調達要求番号	2MCN1AL0024
	調達要求年月日	令和4年11月25日
	作成部課	装備計画部衛生課
	作成年月日	令和4年11月25日
物品番号	GM711236191	
品名・規格	測定器、多項目モニタ、機能点検用（校正）	
仕様書番号	NS-C200001	

### 指定事項

- 1 仕様書 2.1 品名・数量等  
測定器、多項目モニタ、機能点検用  
米国フルーグバイオメディカル社 Prosim 8
- 2 仕様書 2.6 使用計測器  
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 仕様書 2.7 校正基準  
製造会社推奨の基準とする。
- 4 仕様書 5 その他の指示 5.1 輸送
  - (1) 輸送は、契約相手方が担任するものとする。
  - (2) 引渡し及び搬入場所  
陸上自衛隊北海道補給処整備部衛生課（北海道恵庭市西島松308）
  - (3) 契約物品の全部又は主要部分の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官等に提出し、承認を受ける。  
なお、“下請負承認申請書”的様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
	NS-C200001
電気関係計測器の校正	防衛大臣承認 平成 年 月 日
	作成 平成29年11月 9日
	変更 平成 年 月 日
	作成部隊等名 北海道補給処

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z500002による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

## 2 校正に関する要求

### 2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

### 2.2 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

### 2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1-標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正是、2.5, 2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

### 2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

## 2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

## 2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

## 2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

## 3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 4 出荷条件

### 4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

### 4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

## 5 その他の指示

### 5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

### 5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2-添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、校正実施者印、品名、型式、校正の合否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3-合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	-
2	微調整	合格範囲内であるが最もに調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

### 5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	2MCN1AL0025
	調達要求年月日	令和4年11月25日
	作成部課	装備計画部衛生課
	作成年月日	令和4年11月25日
物品番号	6625-287-0529-5	
品名・規格	音圧測定器	
仕様書番号	NS-C200001	

### 指定事項

- 1 仕様書 2.1 校正対象品目  
音圧測定器  
リオン株式会社 AG-64
- 2 仕様書 2.6 使用計測器  
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 仕様書 2.7 校正基準  
製造業者推奨の基準とする。
- 4 仕様書 5.1 輸送
  - (1) 輸送は、契約相手方が担任するものとする。
  - (2) 引渡し及び搬入場所  
陸上自衛隊北海道補給処整備部衛生課（北海道恵庭市西島松308）
  - (3) 契約物品の全部又は主要部分の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官等に提出し、承認を受ける。  
なお、“下請負承認申請書”的様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
	N S - C 2 0 0 0 1
電気関係計測器の校正	防衛大臣承認 平成 年 月 日
	作成 平成 29年11月 9日
	変更 平成 年 月 日
	作成部隊等名 北海道補給処

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下、“校正”という。)について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### 仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

## 2 校正に関する要求

### 2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下、“対象計測器”という。)は、調達要領指定書による。

### 2.2 整備の種類

整備の種類は、G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2の2.2 j)に示す“校正”とする。

### 2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1-標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正是、2.5, 2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

### 2.4 校正作業

校正は、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

## 2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

## 2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

## 2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

## 3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 4 出荷条件

### 4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

### 4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

## 5 その他の指示

### 5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

### 5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2-添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、校正実施者印、品名、型式、校正の合否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3-合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	-
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

### 5.3 仕様書に関する疑義

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	2MCN1AL0026
	調達要求年月日	令和4年11月25日
	作成部課	装備計画部衛生課
	作成年月日	令和4年11月25日
物品番号	GM911265804	
品名・規格	X線機能測定装置、R/F用	
仕様書番号	NS-C200001	

### 指定事項

- 1 仕様書 2.1 校正対象品目  
X線機能測定装置、R/F型  
Raysafe社製 X2 R/F型
- 2 仕様書 2.6 使用計測器  
製造会社の推奨とする計測器を使用する。
- 3 仕様書 2.7 校正基準  
製造業者推奨の基準とする。
- 4 仕様書 5.1 輸送
  - (1) 輸送は、契約相手方が担任するものとする。
  - (2) 引渡し及び搬入場所  
陸上自衛隊北海道補給処整備部衛生課（北海道恵庭市西島松308）
  - (3) 契約物品の全部又は主要部分の製造、組立、改造、改修又は修理等を第三者に請け負わせようとする場合は、“下請負承認申請書”を契約担当官等に提出し、承認を受ける。  
なお、“下請負承認申請書”的様式は、入札及び契約心得に掲載されている。

陸上自衛隊仕様書	
物品番号	仕様書番号
	NS-C200001
電気関係計測器の校正	防衛大臣承認 平成 年 月 日
	作成 平成29年11月 9日
	変更 平成 年 月 日
	作成部隊等名 北海道補給処

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処において実施する電気関係計測器の校正(以下，“校正”といふ。)について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### 仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

## 2 校正に関する要求

### 2.1 校正対象品目

校正対象品目(以下，“対象計測器”といふ。)は、調達要領指定書による。

### 2.2 整備の種類

整備の種類は、G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2の2.2 j)に示す“校正”とする。

### 2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2の2.3 a)に示す“標準(又は確定)作業方式”によるものとし、調達要領指定書に指定する場合を除き、表1による。

表1-標準作業表

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	対象計測器の外観を点検する。
2	校正	校正是、2.5, 2.6に基づき行うものとし、必要に応じて誤差を調整し、合否を判定する。
3	包装等	包装等は、4による。

### 2.4 校正作業

校正是、表1に示す各工程に応じて行い、合否を判定するものとする。

## 2.5 環境条件

環境条件は、調達要領指定書に指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。

## 2.6 使用計測器

校正に使用する計測器は、対象計測器本来の規定(許容差範囲)を確認できる精度を有するものとするほか、調達要領指定書によって指定する。

## 2.7 校正基準

校正基準は、調達要領指定書による。

## 3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 4 出荷条件

### 4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

### 4.2 包装の表示

包装の表示は、GLT-CG-Z000001の4.2による。

## 5 その他の指示

### 5.1 輸送

輸送は、調達要領指定書による。

### 5.2 添付書類

添付書類は、表2によるものとし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付するものとする。

表2-添付書類

番号	書類名	部数	様式等
1	校正成績書	1	5.2 a)及び5.2 b)による。
2	使用計測器に関する書類		

- a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、校正実施会社名、校正実施者印、品名、型式、校正の合否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

表3-合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	-
2	微調整	合格範囲内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲外であるが軽微な修理によって合格

- b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた任意の様式とし、記載事項は、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

### **5.3 仕様書に関する疑義**

仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。